

## 第18回川崎市文化芸術振興会議会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成21年2月19日（木）  
午後2時00分から4時00分
- 3 場所 市役所第3庁舎15階 第3会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 垣内委員、澤井委員、杉本委員、野畑委員、林委員、廣瀬委員、深堀委員、星川委員、前田委員、渡辺委員
  - (2) 市出席者 磯野市民文化室長、濱館主幹、服部主査、植村職員
- 5 議題
  - (1) 文化アセスメントのマニュアル案について
  - (2) 文化アセスメントの対象事業の選定について
  - (3) 文化アセスメントの実施体制及び会議開催スケジュールについて
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

### 【審議内容】

委員 まず、文化アセスメントのマニュアル案について説明をお願いしたい。

事務局 議題資料1について、前回の文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）以降に訂正・追加した箇所を説明する。1ページの「なぜアセスメントなのか」の10行目の表現を、文化芸術そのもののあり方ではなく、「方法やあり方」と修正した。3ページのアートKプロジェクト選定条件中、「他に実施されていない事業」とあったものを、「他の自治体等で実施されていないような事業」と明確に表現した。4ページの評価の到達点の中で、「事業の中にある取組を評価」とあるが、ここに従前含まれていた「重点的な」という文言を削除した。5ページの事業とアセスメントの関係図の中の取組名を正確な名称に改めた。また、公表方法については、振興会議と市の役割を明確にした。6ページの作業スケジュールでは、市と振興会議の役割を明確にするとともに、作業内容をA、B及びCとし、それを表の中にも示した。なお、表については配付資料で追加訂正しており、Aが選定作業、Bがアセスメントの実施と明示した。9ページ中の「自己評価について」では、「2＝工夫により改善」とわかりやすい表現に改めた。13ページの「1評価の方法」でも同様に修正した。15ページの「評価の視点」については、追加資料により訂正し、該当しない項目がある場合の評価点数の扱いについて言及し

た。20ページの「(4) 効率・効果」についても追加資料により訂正し、項目名と順序を改めた。

委員 前回の振興会議でマニュアル案はほぼ確定しており、今回は細かい表現等の修正である。今後も文化アセスメントを実施しながら随時修正を加えていく。今回の修正箇所について、意見はあるか。

委員 特に意見なし。

委員 次に、議題2の文化アセスメントの対象事業の選定に入り、まず事務局の考え方を聞きたい。

事務局 議題資料2により、事務局の考え方を説明する。平成21年度の文化アセスメントを実施するにあたり、文化芸術振興計画（以下「振興計画」という。）上の116事業から、対象事業として施策分野「1文化振興」に該当する46事業から選定する。次に、その中から市の総合計画上の重点戦略プランとして位置づけられている10事業を抽出する。さらに、文化アセスメント実施初年度であり、手法の検証等もあるため、10事業から市民文化室の事業でイベントを中心とした5事業を候補とした。5事業の内容について、議題資料2の文化芸術関係事業調書に基づき説明する。

委員 続いて、1月に開催した振興会議部会の審議内容を報告する。候補の5事業は全市的な事業がほとんどである。前回会議で地域性の高い事業についてもアセスメントを実施すべきとの意見もあったが、初年度は全市的で、ある程度規模の大きい事業を選定し、区の事業等については次年度以降に検討したい。5事業については、事業の予算規模や内容の総合性、事業の熟度のほか、アセスメントの評価が効果的に反映される行政主体の事業であるかという観点から審議し、アセスメントの実施数については2事業程度が望ましいと考えた。その結果、No. 2の音楽文化振興事業とNo. 4の市民文化活動支援事業を部会の候補として振興会議に提出する。

委員 文化アセスメントの実施方法として、同じ事業を続けて評価するのか、毎年異なる事業を評価するのか。

事務局 毎年異なる事業について、幅広く文化アセスメントを実施していくものと考えている。

委員 予算規模では、No. 1の音楽のまちづくり推進事業が大きい。民間団体への支援が大部分であり、直接的に行政が行っている事業ではないが、税金が投入されている以上、補助事業についても文化アセスメントを実施することは大切ではないか。また、選定の判断基準として、116事業のすべてについて、予算規模などの情報を提示してほしい。

事務局 事務局は、事業の所管部署から提出された116事業の文化芸術関係事業調書を保管しており、事業の全体予算は把握している。ただし、事業によっては文化芸術と関係の薄い取組に予算が割かれている場合もあるが、文化芸術に関する取組のみの予算の把握は行っていない。

委員 事業全体の予算を参考資料として提示してほしい。

委員 予算規模の大きい事業については部会でも審議したが、民間団体の活動内容に対するアセスメントには限界があり、初年度の対象とするのは困難との意見であ

った。

委員 文化振興に対する行政の関わり方や助成の仕方について、川崎市は諸外国の例を調査しているのか。その資料があれば見たい。責任をもって文化アセスメントを実施するためには、比較するための知識が必要。

事務局 市としてヨーロッパやアメリカなど各国の文化行政について調査はしていないが、若手職員の研修テーマとして報告された例はある。

委員 文化振興は観光や市民に直結する大きな施設をつくり、道路を含むインフラなどのまちづくりと連動させるものとして個人的には考えている。No. 5のアートのまちづくり事業は幅広く様々な文化を振興するものであり、また、全市的な事業と言っても新百合ヶ丘駅周辺という北部地域限定の印象は否めない。このような大きな事業は武蔵小杉などの中部で行ってほしい。

事務局 武蔵小杉でもまた別のかたちで新しいまちづくりが進んでいる。以前から新百合ヶ丘では地域の中から芸術を活かしたまちづくりの構想が生まれている。今回のイベントは新百合ヶ丘駅周辺を中心としているが、昭和音楽大学の移転による開校や川崎市アートセンターのオープンなどにより、芸術のまちとして広く市内外にアピールし、これを契機として市全体に進めていきたい。

委員 川崎市の南北に長い地理的特性を考えると、全市的な取組はどうしても困難なのは。

委員 新百合ヶ丘駅周辺で進められてきたことを、今後は次の拠点となる地域や川崎市全体にどのようにつなげていくかが課題である。

事務局 No. 1の音楽のまちづくり推進事業は、川崎市の文化芸術振興においてはメインの事業の1つである。ただし、音楽のまちづくりは「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心として、市はその協議会を支援していく立場を取っている。補助金のうち、情報発信費用が大部分を占めており、自主事業は多くない。

委員 現在の文化政策には、観光やまちのイメージづくりなど、大々的な発信型のもの、草の根的で、文化施設に行けない高齢者や子どもなどに対するアウトリーチを幅広く行うなどの市民密着型のものがあり、両方を進めていく必要がある。東京都や横浜市は発信型としてのイメージが強い。

事務局 川崎市は、東京都や横浜市に比べると文化芸術関係の予算規模は小さく、大きな文化施設も少ない。こうした状況の中で、川崎らしさによる文化芸術振興施策を進めていく。

委員 行政の関与が間接的な事業であっても、文化アセスメントの対象とすることは必要ではないか。ただ、初年度であり、振興会議としてノウハウを身につけるといった観点から、今回は行政の関与が大きい事業を選定するという考え方がある。事業の評価にあたっては、事業の内容について価値判断を行う必要があり、何をどこまで審議し、評価していくかを定めることが必要であり、難しい。初回は行政が直接関わる事業を選定し、文化アセスメントの経験を積みながら間接的な事業を次年度以降に対象とすることが現実的ではないか。

委員 初回の目標として、委員も事務局も対象事業の担当者もノウハウを身につけ、事業へのフィードバックの道筋をつけることが必要。文化政策は、それぞれの国や地方の価値観や歴史などによって発展を遂げてきたものであり、他の国で行わ

れていることを日本で実施することは難しい。また、他と比べるのではなく、それぞれの地域で主体的に考えられていくものであり、川崎市は「川崎市型モデル」をつくっていけるとよい。

委員 団体に対する補助金は、毎年総額が決まっているのか、団体が行う事業に対して細かく分けて支出されているのか。また、補助金が文化振興に関する予算総額のうちどれくらいの割合を占めているのかなどの全体像を見た上でアセスメントを実施したい。

事務局 予算は各事業の積み上げによって編成されている。「音楽のまち・かわさき」推進協議会は設立から5年経つが、もともとシティセールスの側面から始まり、次第にアウトリーチや人材育成などの質的向上の段階に移行しつつある。補助金額も、当初に比べ徐々に減少している。

委員 費用の効率的執行は重要な問題であるが、文化アセスメントにおいては、文化政策の有効性を評価する際の一部の要素である。評価にあたっては、事業の目的やその手法、行政の関わり方などが審議の中心となる。

委員 文化アセスメントの実施だけで終わりではなく、その評価により行政がどのように事業を進めていくかを確認したい。

事務局 文化アセスメント実施後の経過についても、振興会議へ報告したい。

委員 平成21年度の対象事業としては、初めてでもあり、評価が反映しやすい行政主体の事業という観点から、No. 2の音楽文化振興事業とNo. 4の市民文化活動支援事業を選定することでよいか。

委員 異議なし。

委員 初年度に経験を積み、次年度以降はまた異なる視点で対象事業を選定する。次に文化アセスメントの実施体制及び会議開催スケジュールについて、説明をお願いする。

事務局 議題資料3に基づき説明する。平成21年度の振興会議スケジュール案を示した。振興会議の開催数は、9月に平成22年度の対象事業の選定、1月に確定作業、3月に平成21年度の評価作成などのため3回は必要となる。また、評価実施体制を委員全員で行うか2グループに分けるかによって、打合せやフィールドワークの実施時期が異なり、会議の開催数も変わる。

委員 10人の委員が2つの実施グループに分かれてそれぞれ1事業を担当して評価し、最終的に全体会議に報告してまとめる体制がよい。2事業のうちどちらを選ぶかについては、各委員と事務局が連絡を取り合い、まとめる。

事務局 実施グループ分けについては、委員の希望を事務局でとりまとめ、正副会長と調整を行いたい。

(会議終了)